



施策 1 自転車交通安全教育等（条例第11条関係）

1-1 学校における交通安全教育

■ 現状・課題等

- 交通安全教室の実施
 コロナ禍により開催を控える傾向にあったが、令和4年度は以下のとおり実施
 【小中学校】ほぼ全ての学校で実施（年2回程度）
 【高等学校】約6割の学校で実施（年1回程度）
- P T Aと連携した登下校指導
 各学校において、全国交通安全運動の期間に合わせ、令和4年度は年2～3回程度実施



■ 令和5年度取組の方向性（案）

- 引き続き、児童・生徒に対する自転車マナー向上も含め、学校と県警、P T A、地域等と連携した交通安全教室、登下校指導等の交通安全教育を推進
- 管理職（教頭）対象の研修会において、交通安全教育の推進を周知

1-2 地域における交通安全教育

■ 現状・課題等

- 参加・体験・実践型の交通安全教室の実施
 自転車シミュレーター等を活用した令和4年度の交通安全教室の実施状況は、前年度と比較し、実施回数、参加人数ともに増加
- ・ 自転車シミュレーター
 [実施回数] 72回（前年比37回増）
 [参加者数] 自転車利用者4,127人（前年比1,844人増）
- ・ V R 自転車シミュレーター
 [実施回数] 26回（前年比16回増）
 [参加者数] 主に外国人等750人（前年比660人増）



■ 令和5年度取組の方向性（案）

- 引き続き、自転車シミュレーター等を活用した参加・体験・実践型の自転車安全教室の更なる開催により、交通事故防止を推進（各警察署において、通年で実施）



施策2 自転車の点検整備及び防犯対策（条例第12条関係）

2-1 点検整備に係る広報啓発

■ 現状・課題等

- TSマークの普及を始め、点検整備の重要性等について、自転車組合に加盟していない個人の自転車安全整備店も含めた更なる周知が必要



■ 令和5年度取組の方向性（案）

- 交通安全協会、自転車軽自動車商工協同組合と連携し、自転車量販店及び自転車安全整備店（個人の自転車安全整備店を含む）を通じた点検整備の広報啓発を強化
 - ・チラシ配布10,000部予定（令和4年度5,000部）



2-2 自転車の防犯対策

■ 現状・課題等

- 令和4年中の自転車窃盗事件は、796件発生（前年度比185件増、30.3%増）
- 令和5年4月末時点においても、215件発生（前年同期比48件増、28.7%増）しており、依然として増加傾向



■ 令和5年度取組の方向性（案）

- 「地域安全の日」と定めている毎月10日、自治体や防犯ボランティア団体等と連携・協力し、学校付近や駐輪場における自転車の施錠確認の呼び掛けなど、防犯活動を実施
- SNS（POLICEメールふくしま、県警公式Twitter）等を活用した自転車の盗難防止対策の呼び掛け等を実施

施策3 安全器具の使用（条例第14条関係）

3-1 安全器具の使用に係る広報啓発

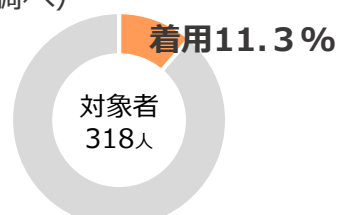
■ 現状・課題等

- 全国ヘルメット着用率調査結果（警察庁調べ）



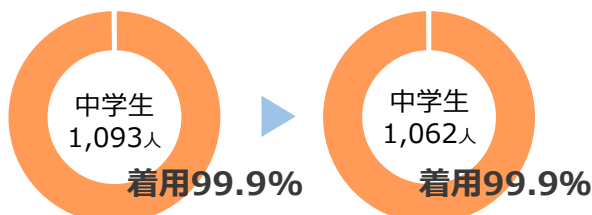
R5.2～3月調査（13都府県）

- 県内自転車事故死傷者のヘルメット着用率（県警本部調べ）



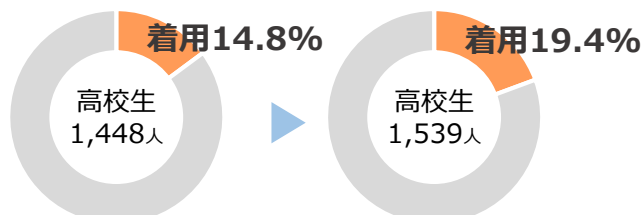
R4年中の自転車事故死傷者数

- 県内中学生・高校生ヘルメット着用率調査結果（県警察本部調べ）



1回目R5.5.8～5.12

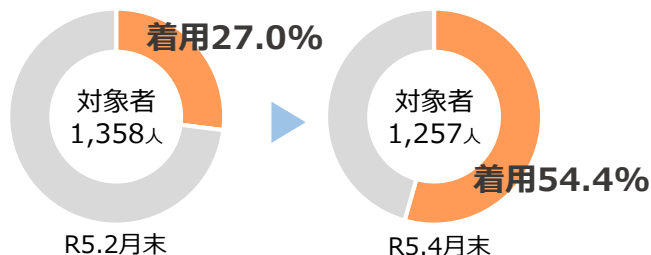
2回目R5.5.29～5.31



1回目R5.5.8～5.12

2回目R5.5.29～5.31

- 県庁職員のヘルメット着用率調査結果（生活交通課調べ）



R5.2月末

R5.4月末

- 世代に応じた効果的な広報啓発が必要
- 今後、県政世論調査にヘルメット着用率を追加し、県民の着用動向を把握

■ 令和5年度取組の方向性（案）

重点項目

- 全世代を対象とした広報啓発
 - ・ CM放送、YouTube動画配信、ラジオ放送
 - ・ 新聞、県広報誌等での特集記事
 - ・ 自転車指導啓発重点地区・路線の選定(自転車ルール“守ロード”作戦)
- 若年層を対象とした広報啓発
 - ・ モデル推進校（3校）の指定
 - ・ 若年層向けポスター（1,000部）、チラシ（2,000部）の作成
 - ・ 母の会等関係団体と連携した街頭啓発活動（駅前駐輪場、商業施設駐輪場等）
 - ・ YouTube動画配信、SNS（Twitter等）の活用
- 高齢者を対象者とした広報啓発
 - ・ 老人クラブ連合会と連携した周知（研修会の場を活用）
 - ・ 運転免許自主返納窓口、運転免許センター等におけるチラシ配布（60,000部）
 - ・ 街頭啓発活動（商業施設駐輪場等）



ヘルメット着用推進リーダーによる啓発パレード

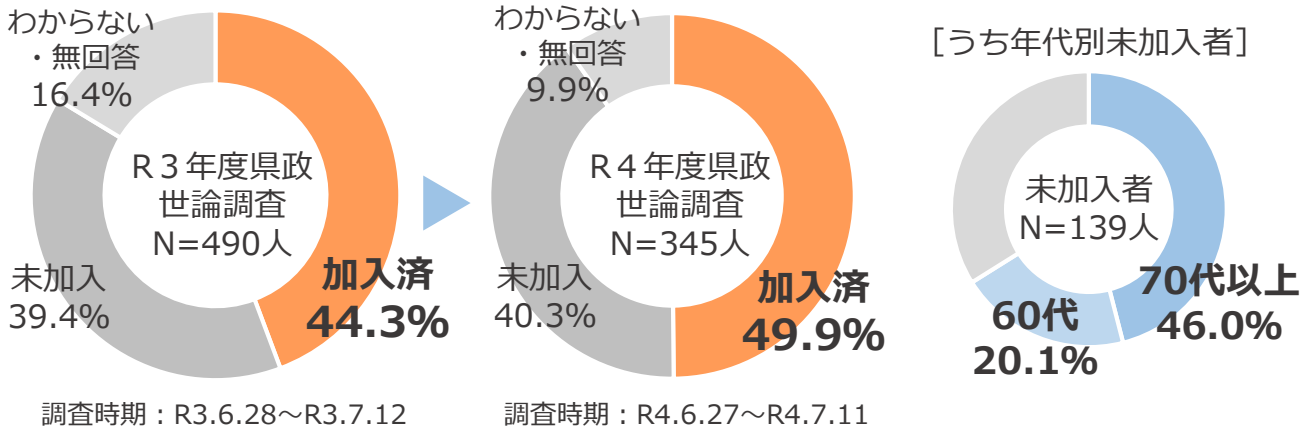


施策4 自転車損害賠償責任保険等への加入義務化（条例第16～18条関係）

4-1 自転車保険への加入に関する情報提供、加入確認

■ 現状・課題等

- 県政世論調査結果による自転車保険加入率



- 令和7年度末の目標加入率75%（国の第2次自転車活用推進計画の指標）の達成に向け、特に未加入割合の高い高齢者を対象とした更なる周知が必要

■ 令和5年度取組の方向性（案）

重点項目

- 高齢者を対象者とした広報啓発
 - ・ CM放送、YouTube動画配信、ラジオ放送
 - ・ 新聞、県広報誌等での特集記事
 - ・ 老人クラブ連合会と連携した周知（研修会場を活用）
 - ・ 運転免許自主返納窓口、運転免許センター等におけるチラシ配布（60,000部）
 - ・ 日本損害保険協会と連携した街頭啓発活動（商業施設駐輪場等）



施策5 道路環境の整備（条例第19条関係）

5-1 通学路に係る点検、自転車通行空間の整備

■ 現状・課題等

- 市町村教育委員会、学校、警察、道路管理者等と連携した通学路の交通安全の確保
- 「良好な自転車交通秩序の実現のための総合対策の更なる推進について」（警察庁通達）に基づく自転車通行空間の整備推進



■ 令和5年度取組の方向性（案）

- 通学路の危険箇所等を把握し、関係機関へ対策を促す
- 自転車に係る交通規制の実施・見直しに取り組むとともに、道路管理者との連携強化を図り、自転車通行空間の整備を推進

5-2 その他

■ 現状・課題等

- 利用者のニーズを踏まえたサイクリングルートへの舗装補修や標識・矢羽根等の設置



■ 令和5年度取組の方向性（案）

- 福島県自転車活用推進計画に位置付けられたサイクリングルートの自転車走行環境の整備